

大分県物価高騰対応業務改善助成金

目的

原油・原材料価格高騰による物価上昇の中で、生産性向上と賃金引上げ等に取り組む大分県内の中小企業等を支援し、各事業所の経営改善や労働者の所得向上につなげます。

概要

生産性向上のための設備投資（省エネ機器導入含む）や従業員の人材育成・教育訓練による業務の効率化などの取組を行い、事業場内最低賃金を30円以上引上げた事業者に対して、賃金を引上げた労働者数に応じて助成金（以下「中央会助成金」という。）を支給します。

また、中央会助成金の申請に必要な事務に係る社会保険労務士等への報酬も対象とします。

対象者

- (1) 大分県内に事業場を設置していること
- (2) 事業場規模が100人以下の事業場であること
- (3) 事業場内最低賃金が**1,000円以下**で地域別最低賃金との差が**31円(時給 853円)以上**あること
- (4) **令和4年7月1日～令和5年3月31日**に30円以上賃金の引上げを行い、引上げ後の賃金額を事業場内で使用する労働者の下限賃金額に定め、生産性向上・労働能率の増進に資する設備投資等を行っていること

【※】地域別最低賃金は、**令和4年10月5日から854円に改定。改定後は改定額から31円(時給 885円)以上**

支給額

① 業務改善に要する費用分

助成の対象となる経費総額に**4/5**を乗じた額と、下表の中央会助成金上限額とを比較して、**いずれか低い方の額**を支給します。
(単位：千円)

コース	引上げ労働者数・助成金上限				
	1人	2～3人	4～6人	7～9人	10人以上
30円コース	300	500	700	1,000	1,200
45円コース	450	700	1,000	1,500	1,800
60円コース	600	900	1,500	2,300	3,000
90円コース	900	1,500	2,700	4,500	6,000

② 社会保険労務士等への報酬費用分

報酬費用の**10/10**を**100千円**を上限に中央会助成金として支給します。

【例1】従業員数30名 製造業

- ・3,000千円の設備投資
- ・8名の賃金を60円引上げ
 $3,000千円 \times 4/5 = 2,400千円 \dots \text{A}$
- 中央会助成金上限額 2,300千円 $\dots \text{B}$
- $\text{A} > \text{B}$ 支給額 2,300千円

【例2】従業員数10名 飲食業

- ・500千円の教育訓練
- ・3名の賃金を45円引上げ
 $500千円 \times 4/5 = 400千円 \dots \text{A}$
- 中央会助成金上限額 700千円 $\dots \text{B}$
- $\text{A} < \text{B}$ 支給額 400千円【ア】
- ・社労士への報酬 80千円 $\dots \text{イ}$
- 中央会助成金上限額 100千円 $\dots \text{B}$
- $\text{A} < \text{B}$ 支給額 80千円【イ】
- 支給総額【ア】 + 【イ】 = 480千円

申請書類等提出期限

- ① 交付申請書：**令和5年1月31日**
- ② 実績報告書：事業が完了した日から**30日以内** 又は **令和5年4月10日** の**いずれか早い期日**
※上記①及び②の提出は郵送に限ります。（当日消印有効）
※予算の範囲内で交付するため、交付申請書の提出期限前に募集を終了する場合があります。



【問い合わせ先】

おおいた業務改善支援センター (大分県中小企業団体中央会)

大分市長浜町3丁目15番19号 大分商工会議所ビル3階6号室
TEL 097-536-7620
9:00～17:00 (土日・祝日、12:00～13:00は除く)

各種支援制度の情報は 中小企業支援ポータル！

<https://oita-chusho.jp/>



生産性向上のための設備投資(省エネ機器導入含む) ～ 導入事例 ～

業 種	設備投資の内容	
業種共通	経理システム、経営ソフト、経営コンサルタント、人材育成・教育訓練、自動車、貨物自動車、パソコン、タブレット、LED照明 等	
製造業	調理器具類	原料充填機(ケーキ生地、ジャムなど)、食材カッター、食材皮剥き機、パン発酵機
	包装機	シュリンク包装機、菓子個包装機械
	冷凍・冷蔵庫類	冷凍庫、冷凍冷蔵庫
	その他	工程管理システム、生産管理システム、フォークリフト、特種用途自動車類(それに準ずるもの含む。)、改修等によるレイアウト変更、ベルトコンベア、ミシン
卸売業・小売業	レジ類	POSレジシステム、自動釣銭機
	フォークリフト・特殊用途自動車類(それに準ずるもの含む。)	フォークリフト・運搬用冷凍庫
	調理器具類	ミキサー、焙煎機、食品裁断機
	その他	食品卸売システム、会計・仕入・販売システム、顧客管理システム、受発注機能付きホームページ、真空包装機
宿泊業・飲食サービス業	調理器具類	スチームコンベクションオープン、食材スライサー、業務用製氷機
	レジ類	POSレジシステム、自動釣銭機、券売機
	洗浄機(食器洗浄機)	食器洗浄機、全自動鉄板洗い機
	その他	管理システム、オーダーシステム、給与システム、業務用冷凍庫、業務用冷蔵庫、温蔵庫、改修等によるレイアウト変更、ベルトコンベア
生活関連サービス業・娯楽業	美容器具・施術器具類	脱毛器、デジタルパーマスチーマー類、育毛器、シャンプーユニット(調節機能付)
	シャンプーユニット	シャンプーユニット(調節機能付き)
	洗濯機・乾燥機	業務用乾燥機、業務用洗濯乾燥機
	レジ類	POSレジシステム
	その他	顧客管理システム、オーダーシステム、教育研修費用、集球設備(ゴルフ練習場)、平型包装機(クリーニング業)
医療・福祉	福祉車両	引上げリフト付福祉車両、スロープ付き福祉車両、大人数送迎可能福祉車両
	歯科用チェアユニット	チェアユニット(清掃機能付きなど)
	施術ベッド・医療ベッド類	電動式ベッド(調節機能付)、ウォーターベッド型マッサージ器
	レジ類	POSレジシステム、自動釣銭器
	その他	受発注機能付きシステム、診療予約管理システム、食器洗浄機、治療器具洗浄機、レントゲン装置、CT設備、改修等におけるレイアウト変更

***** 省エネ機器導入等について *****

現在使用している機器を省エネ対応機器に買い換えることなどにより、事業所経営に係る経費が節減されたとみなされる場合に支給対象とします。(電気機器等を買換えることで、年間目安電気代が安くなる等)

<省エネ導入例>

【例1】 ・現在のエアコン … 年間目安電気代 **67,600円**
 ・新規導入のエアコン … 年間目安電気代 **28,100円** → 年間目安電気代を約39,500円節減へ。

※年間目安電気代参考：省エネ型製品情報サイト(経済産業省 資源エネルギー庁 ホームページ)より

【例2】 1日100km走行 × 年間営業日246日 = 年間24,600km走行、軽油価格150円/L(税込)の場合、

・現在の貨物自動車 … 車両総重量7.92t、最大積載量4t、重量車モード燃費値 6.70 km/L
 年間消費軽油量：24,600km ÷ 6.7km/L = 3,672L
 年間軽油代 … 3,672L × 150円/L = **550,800円**

・新規導入の貨物自動車 … 車両総重量7.92t、最大積載量4t、重量車モード燃費値 8.20 km/L
 年間消費軽油量：24,600km ÷ 8.2km/L = 3,000L
 年間軽油代 … 3,000L × 150円/L = **450,000円**

→ 年間軽油代100,800円節減へ。

※燃費参考：自動車燃費一覧(国土交通省ホームページ)より